

### 第 3 号 議 案

#### 平成26年度（2014年度）町田市下水道事業会計補正予算（第3号）

平成26年度（2014年度）町田市下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 5 9 1, 7 0 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0, 8 1 2, 2 0 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

平成27年（2015年）2月26日提出

東 京 都 町 田 市 長      石 阪 丈 一

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1. 分担金及び負担金		46,278	△ 2,300	43,978
	1. 負担金	46,277	△ 2,300	43,977
2. 使用料及び手数料		5,539,295	1,273	5,540,568
	1. 使用料	5,539,169	1,273	5,540,442
3. 国庫支出金		1,102,650	△ 27,480	1,075,170
	1. 国庫補助金	1,102,650	△ 27,480	1,075,170
4. 都支出金		65,880	△ 11,201	54,679
	1. 都補助金	65,880	△ 11,201	54,679
9. 市債		1,770,100	△ 552,000	1,218,100
	1. 市債	1,770,100	△ 552,000	1,218,100
歳入	合計	11,403,912	△ 591,708	10,812,204

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下 水 道 費		千円 7,573,729	千円 △ 573,101	千円 7,000,628
	1. 下 水 道 管 理 費	947,180	△ 79,158	868,022
	2. 管 渠 費	2,749,676	△ 327,031	2,422,645
	3. 処 理 場 費	3,876,873	△ 166,912	3,709,961
2. 公 債 費		3,820,183	△ 18,607	3,801,576
	1. 公 債 費	3,820,183	△ 18,607	3,801,576
歳 出	合 計	11,403,912	△ 591,708	10,812,204

下水道会計

第 2 表 繰 越 明 許 費

款	項	事 業 名	金 額
			千円
1. 下 水 道 費	2. 管 渠 費	汚 水 管 渠 整 備 事 業	52,543
1. 下 水 道 費	2. 管 渠 費	雨 水 管 渠 整 備 事 業	47,577
1. 下 水 道 費	3. 処 理 場 費	成 瀬 ク リ ー ン セ ン タ ー 整 備 事 業	58,480
1. 下 水 道 費	3. 処 理 場 費	鶴 見 川 ク リ ー ン セ ン タ ー 整 備 事 業	34,000

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
	千円		%		千円		%	
下 水 道 事 業	1,770,100	—	—	—	1,218,100	—	—	—